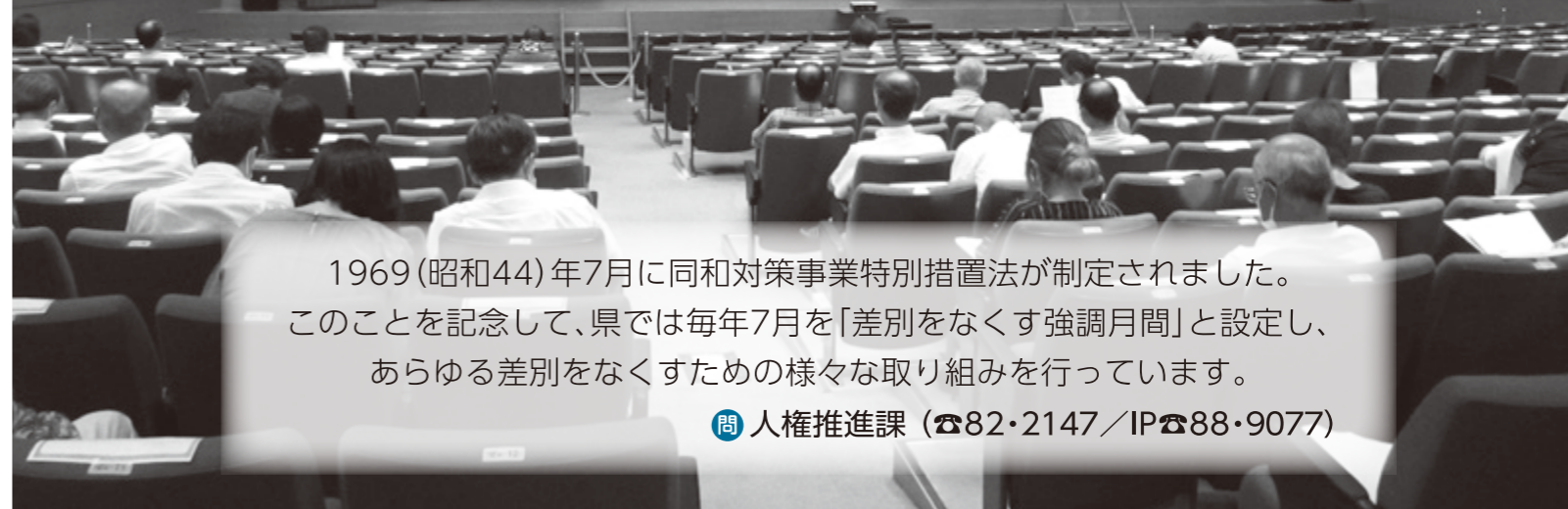


2023年度「差別をなくす強調月間」



1969(昭和44)年7月に同和对策事業特別措置法が制定されました。このことを記念して、県では毎年7月を「差別をなくす強調月間」と設定し、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みを行っています。

問 人権推進課 (☎82・2147 / IP☎88・9077)

7月は差別をなくす強調月間です

同和問題の解決を目指す国の施策推進のため、「同和对策事業特別措置法」(以下、特措法)が昭和44(1969)年7月に施行されました。この法律は、期限を定めた特別法として制定されています。施行の7月と重ねて、奈良県や県内市町村では、「差別をなくす強調月間」と位置づけて、あらゆる差別の解消を願い取り組みを行っています。

この月間は当初、特措法施行日の前後1週間を「差別をなくす強調週間」と定め、昭和47(1972)年よりスタートしました。その後、昭和56(1981)年より、「差別をなくす強調月間」と改定し、現在に至っています。

特措法にもとづく国の施策は、法律の名称を変更しつつ、33年間にわたって進められました。この特別法は、平成14(2002)年3月末をもって失効しましたが、同和問題の解決を図るための施策は、様々な形で継続されています。



差別をなくす市民集会

市民を対象に、あらゆる人権問題への正しい理解と認識を深めるための集会を開催します。

【日時】7月15日(土) 午後1時〜

【場所】文化会館

【内容】「よき日のために」(水平社創立100周年記念事業実行委員会奈良)の上映(6分)、島崎藤村原作「破戒」の上映(120分)

【対象者】市内に在住、通勤・通学の方



人権啓発ポスター・標語の展示

あらゆる人権問題の解決に向け、市民の人権意識の高揚を図るために市内小中学生から募集した「啓発ポスター・標語」の選考作品を展示します。

【日時】7月3日(月)〜31日(月)

午前8時30分〜午後5時15分

※但し土曜、日曜、祝日は除く(最終日は正午まで)

【場所】市役所 玄関ホール



啓発活動

ポスター、懸垂幕、のぼり旗、広報紙などの各種広報媒体を活用して、強調月間事業の広報と啓発を行います。



広報活動

・市役所にて懸垂幕
・各公共施設、自治会掲示板へ啓発ポスターの貼付
・広報およびホームページ等に掲載



街頭啓発

宇陀市人権啓発活動推進本部、並びに人権擁護委員により、市内3か所では人権啓発チラシ、啓発物品の配布を行います。

【日時】7月3日(月)

【場所】

・近鉄榛原駅：午前7時〜8時

・近鉄室生口大野駅：午前6時45分〜7時45分

・サンクシティ：午後5時30分〜6時30分



人権のふるさとに建つ

水平社博物館を訪れてみませんか



人権尊重とあらゆる差別撤廃に向けた情報の発信を目的として設立されました。また、水平社博物館周辺には、水平社ゆかりの史跡が点在しています。



水平社博物館

【所在地】御所市柏原 235-2

【開館時間】午前10時〜午後5時(入館 午後4時30分まで)

【休館日】毎週月曜日・毎月第4金曜日(祝日開館・翌日休館) 年末・年始・臨時休館日

【入館料】小学生200円 中・高校生300円 大人500円

【連絡先】☎0745・62・5588



人権ってなんだろう



人権とは、すべての人が生まれながらにもっている、しあわせに生きていくための権利です。

人はそれぞれ違い（個性）をもっています。見た目や価値観など人が違いをもっているのは当たり前です、しかしその個性に優劣はありません。人権を尊重するということは、一人ひとりが個性を理解し権利を大切に扱うということです。

たとえば、誰かが誰かをいじめたとしましょう、いじめを受けたらどんなきもちでしょうか。このようにこころや体をきずつけることは、人権をきずつけているのです。

みんなが、お互いの人権を尊重し思いやりとやさしいこころを大切にしていれば、誰もが安心して過ごせるまちにしていきたいと思います。

人権尊重のまちづくりをめざして

(宇陀市人権教育推進協議会)



宇陀市人権教育推進協議会 事務局長 中西 康典

宇陀市人権教育推進協議会 事務局長の中西 康典さんにお聞きしました。

Q 「人権教育推進協議会」って、どんな団体なの？

A 社会教育分野における人権教育の推進を担う市民団体で、人権問題の解決を市民一人ひとりが主体となって推進しながら、人権のまちづくりを目指しています。

Q この団体は、どんな構成になっているの？

A 市内23地区組織（主に旧町村立小学校区）や市内の社会教育団体、各種団体および行政、教育など51の機関・団体が構成しています。

Q どんな活動をしているの？

A 市や県の人権研修などへの参加や協力に加え、各地域では、

Q 今後に向けて願っていることは？

A 人権のまちづくりに向けて、市民や行政、関係団体が協力連携し、市民主体の活動を一層充実させていきたいと考えています。

Q 市民の皆さんに一言

A 市民の皆さんが人権問題を自分ごととして関心を寄せ、諸活動へ積極的に参画いただくことを心から願っています。



宇陀市人権教育推進協議会について
詳しい情報は上記QRから

差別をなくす市民集会



いわれのない差別と偏見の中で生きた主人公を描いた島崎藤村の名作「破戒」を上映します

映画「破戒」

日時：7月15日(土) 午後1時～(開場午後0時30分)

場所：文化会館

監督：前田和男

出演：間宮祥太朗、石井杏奈、矢本悠馬ほか

入場無料
予約不要

亡くなった父親から自身が被差別部落出身であることを隠し通すよう戒めをうけていた主人公丑松が、地元を離れ小学校教員として奉職する。下宿先の士族出身の女性との恋に心を焦がす丑松だが出自について周囲に疑念を抱かれるようになり、丑松の立場は危ういものになっていき…

2022年は、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と宣言し、部落差別の撤廃と全ての人の尊厳を認め合う社会の実現を目指した「全国水平社」の創立から100年の節目でした。この創立100年にあたって、島崎藤村の名作である「破戒」が全国水平社創立100周年記念映画製作委員会により映画化されました。「破戒」の映画化は1962年以来60年ぶりです。昨年全国の劇場で公開され、その機会に映画をご覧いただいた方もたくさんおられるのではないのでしょうか。

原作者の島崎藤村は、明治、大正、昭和の3つの時代にわたって活動を続けた日本近代文学を代表する小説家であり、「破戒」は1905(明治38)年に起稿され、翌年3月に出版されています。この小説は、明治後期、信州小諸の被差別部落に生まれた主人公、瀬川丑松の人生が描かれています。出自を明らかにできない丑松がかかえる苦悩は、現代にも通じる場所が多くあるのではないのでしょうか。

人間を尊敬する事によって差別のない社会の実現をめざした全国水平社の願いと現在の人権にかかわる諸問題について、私たち一人ひとりが関心を寄せ、人権問題に向き合う機会として、市民集会にたくさんの皆さんが参加され、この映画を鑑賞いただきたいと思います。

©全国水平社創立100周年記念映画製作委員会

特集

市政トピックス

うだちから

まちのわだい

みんな子育て

病院・ウェルネス

お知らせ

掲示板

うだチャン